

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	廃棄物処理に係る認定審査体制強化モデル事業		事業開始年度	平成21年度		作成責任者
担当部局庁	廃棄物・リサイクル対策部		担当課室	産業廃棄物課		産業廃棄物課長 坂川 勉
会計区分	一般会計		上位政策	廃棄物・リサイクル対策の推進		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第18条(報告徴収)、第19条(立入検査)、第19条の3(改善命令)、第19条の5、第19条の6(措置命令)、第19条の8(生活環境の保全上の支障の除去等の措置)		関係する計画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	廃棄物処理法における3つの環境大臣の認定制度(広域認定、再生利用認定、無害化処理認定)について、それぞれ地域に根付いた制度運用を行うことにより、リサイクル及び有害廃棄物の適正かつ円滑な処理を実現する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	廃棄物処理法における3つの環境大臣の認定制度(広域認定、再生利用認定、無害化処理認定)に係る審査業務のうち、事前の照会から現地調査、申請書類最終案の作成までを地方環境事務所において行う。また、廃棄物処理施設や廃棄物処理業の許可に関する審査業務に携わった経験がある地方公共団体の退職者等を補助員として活用し、現地調査を踏まえた実効性のある審査や法律を遵守した適切な処理についての確認を効果的に行う。					
実施状況	①認定に係る審査業務等:特に申請件数の多い広域認定について、地方環境事務所において事前調査、事業者・関係自治体・本省との調整、現地調査等を通じた審査や、既に認定を受けている事業所における法律を遵守した適切な処理について確認。補佐役として、廃棄物処理施設や廃棄物処理業の許可に関する審査業務に携わった経験がある地方公共団体の退職者等を補助員として活用。 ②連絡会議:本事業の進捗状況を把握するとともに、補助員の活用に関する事項を含め、業務に当たっての課題や解決策を整理し、将来の認定に係る審査等の業務の遂行に生かすため、地方環境事務所職員と補助員、本省職員による連絡会議を開催。 ③認定申請の手引きの改訂					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			6	6	
	執行額			1		
	執行率			23%		
	総事業費(執行ベース)					
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	必要に応じて打合せを行うなど、適宜連絡を取っており、その都度進捗状況の確認を行っている。また、事業実施にあたり課題が生じた場合はその都度、協議を行い、必要な助言及び指導を行っており、事業実施状況の把握に努めている。				
	見直しの余地	循環型社会構築のためのリサイクル促進及び有害廃棄物の処理が適切になされるよう、環境大臣の認定制度として、広域認定、再生利用認定及び無害化認定の制度があり、現在まで多数の申請が出されている。しかしながら、処理基準違反や認定基準不適合の事案が散見され、このような状況に対応するためには、処理施設のある地域に精通した地方環境事務所を活用することにより、審査業務の短縮や効率的、効果的な予算の執行が図られる。				
予算監視の所見率						
補記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) 単位:百万円					
	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	0	0	0			

環境省

1百万円

〔認定に係る審査業務等、連絡会議、認定申請手引きの改訂〕

A. 関東地方環境事務所

1百万円

〔無害化認定等審査業務補助員に係る事務補佐員〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	無害化認定等審査業務補助員給与	1			
計		1	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0